

とうべつ

# 議会だより

No 184

平成28年2月1日発行



新成人集合 (当別町成人式 1月10日)

## 第6回 臨時会

平成27年11月

## 第7回 定例会

平成27年12月

第6回臨時会、第7回定例会	2~3
常任委員会のうごき	3~4
一般質問	5~10
議会報告会	11
議会のうごき・編集後記	12

# 平成27年第7回当別町議会定例会

(日程 12月8日～12月15日)

## 補正予算

### ■一般会計

補正額 2億9,676万円(増)  
平成27年度総額 103億7,146万円

(反対討論：鈴木議員)

個人番号カードは、身分証明以外にほとんど使い道がなく、紛失すると個人情報漏れるリスクが極めて高いカードである。また国による住民監視の強化など、制度の仕組み自体についても懸念を拭えない。来年1月からの本格運用に突き進むのはあまりに危険であるため、マイナンバー制度関連の予算が計上されている補正予算に反対せざるを得ない。

**賛成多数により可決**

### ■国民健康保険特別会計

補正額 155万円(増)  
平成27年度総額 27億2,299万円

### ■後期高齢者医療特別会計

補正額 869万円(増)  
平成27年度総額 2億803万円

**全会一致より可決**

**全会一致により可決**

## 一般会計補正予算歳出の主な内容

- 減債基金への積立金 1億7,800万円
- 障害福祉サービス給付費 5,395万円
- 国民健康保険特別会計への繰出金 2,904万円
- ふとみ保育所業務委託 1,546万円
- (仮称)当別町道の駅用地購入 1,444万円 など

※千円単位は四捨五入しています

## 議員提案

### ■T P P交渉の大筋合意に関する意見書

**全会一致により可決**

※各関係機関へ送付しました。

## 請願・陳情

### ■「介護報酬の再改定を求める意見書」採択について

陳情団体

北海道医療労働組合連合会

執行委員長 鈴木 緑

**産業厚生常任委員会へ付託**

### ■町立図書館基本計画策定の早期着手等を求める陳情書

陳情団体

特定非営利活動法人ゆめの種子トーブッ 理事長 堀江 三千代

### ■安全保障関連法の即時廃止を求める陳情書

陳情団体

太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生

当別町農民同盟 委員長 堀 梅治

公益社団法人北海道勤労者医療協会 当別社員支部

支部長 今野 一三六

全日本年金者組合当別支部 支部長 相馬 ひろ子

新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子

### ■当別町立図書館の早期設置を求める要望署名

署名提出団体

生活クラブ生活協同組合 北斗支部サークル「暮らしのなかに図書館を」

代表 山田 明美

**総務文教常任委員会へ付託**

## 条例制定

■行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下マイナンバー法)等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

○マイナンバー法施行に伴い、平成28年1月1日より国民健康保険

及び介護保険の申請書記載事項に個人番号を加える必要があるため

(反対討論：鈴木議員) 一般会計補正予算の反対討論と同じ

■当別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定

○マイナンバー法施行に伴い、税、社会保障、災害対策に関する個人情報は、業務システム間の情報連携が制限されることから、条例制定により、これらの業務システムを利用可能とするため

(反対討論：鈴木議員) 一般会計補正予算の反対討論と同じ

**賛成多数により可決**

## 条例の一部改正

### ■当別町税条例等の一部改正

○申請による換価猶予等が新たに創設されたこと。またマイナンバー法施行に伴う、地方税法施行規則の一部改正により、町民税等の手続きに関わる申請書の記載事項に変更が生じたため

(反対討論：鈴木議員) 一般会計補正予算の反対討論と同じ

**賛成多数により可決**

### ■当別町文化財保護条例の一部改正

○文化財区分の名称等を変更するため

### ■当別町文化財調査審議会条例の一部を改正

○委員の人数規定の見直し等を図るため

**全会一致により可決**

## その他

### ■し尿等処理事務の委託に関する協議

○し尿処理を札幌市に委託するため

■当別町の一般廃棄物の処理及び野犬の掃とう事務の委託に関する規約の変更の協議

○北石狩衛生センターのし尿処理施設の廃止に伴い、規約を変更するため

**全会一致により可決**

**人事**

- 教育委員会委員の任命
- 任期満了に伴い再任
- 任期  
(平成 27 年 12 月 15 日  
～平成 31 年 12 月 14 日)



寺田 郷子氏  
全会一致により同意

**選挙**

- 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- ※地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選
- 委員  
・並川 晃治・高橋 雄三・木屋路 喜代史・千田 良子
- 補充員  
・泉 吉満・明石 実・大越 茂樹・神田 設
- 任期 (平成 27 年 12 月 23 日～平成 31 年 12 月 22 日)

## 平成 27 年第 6 回当別町議会臨時会 (日程 11 月 19 日)

**■一般会計補正予算**

補正額	5,700 万円 (増)
平成 27 年度総額	100 億 7,469 万円
○地域資源を活用した農業活性化事業	4,700 万円
○(仮称) 当別町道の駅 P R 事業	1,000 万円
<b>全会一致により可決</b>	

**■専決処分**

○車両損傷等事故について、損害賠償額を定め和解することについて専決処分をしたことについての承認

**全会一致により承認**

## 産業厚生常任委員会

**主な質疑内容**

### 平成 27 年第 7 回定例会関係 (平成 27 年 12 月 9 日)

**〈経済部関係〉**

Q プレミアム商品券について、優先販売 4,735 セットの内訳は。利用されていない事業所の要因は。

A ふれあい倉庫は、4 日間で 3,675 セット、ふとみ銘泉では、1,110 セットを販売した。優先販売は、引き換え用のはがきと交換で、2,992 枚、39.06% の世帯が利用した。取扱店は広く事業所に呼びかけを行ったことで、193 もの事業所が登録され、結果、利用されたのは、109 事業所となった。

Q この事業の地域への効果はどうだったのか。今後分析する予定はあるのか。

A 経済効果の分析はまだである。購入された方にアンケートをお願いしているが、集計はまだである。

Q 水稲状況の作付け状況について、昨年と比べて品種の変化はどうか。

A 昨年から当別町農業 10 年ビジョンで、売れるものづくりを目指している。品種別構成について、より消費者に求められるものを作ること、現在の作付けになっていると思われる。

**〈住民環境部〉**

Q 低所得者の現状について、26 年度に比べて滞納は良くなっているのか。マイナンバーの申請の窓口について、各省庁において、窓口でマイナンバーを言わなくても記入しなくても受け付けると回答しているが、当別町の窓口において、申請に来た場合、番号を提示しなければいけないのか。

A 滞納者の推移について、滞納者については、短期証、あるいは資格証の発行しているが、対象者数が減少している。納税折衝の効果が出ていると思われる。マイナンバーの申請について、平成 28 年 1 月 1 日以降は、申請書に個人番号を記載しなければいけないものは、記載が必須となっている。制度開始時に、個人番号カードを所持していない方もいるので、本人による記載が困難な場合には、住民基本台帳ネットワークを用いて、職員が個人番号を確認して、記載することも可能とされているので、国からの指針に基づき事務処理をしていく。

**〈福祉部〉**

Q ふとみ保育所の業務委託について、単価の増額と児童数が増えたということだが、どれくらい増えたのか。

A 4 月は例年の傾向から当初予算では、83 名でスタートすると見込んでいたが、4 月の段階で 90 名となり、7 名から 10 名程度、常に多い状況で推移し、今回の補正になった。公定価格の単価について、当初、仮単価で示されていた価格で今年度制度がスタートして、運営している状況だが、0 歳児について 1 人あたり約 18,700 円の増、1 歳児 14,200 円、3 歳児 11,000 円、4 歳児 10,000 円といったずれが 1 人あたり生じている。

Q とうべつ子育て応援商品券の取扱店 193 店のうち、利用された事業所の数は。

A 76 店舗で利用された。

Q 商品券の効果についての検証は。

A アンケート調査を集計する中で、こういった物を買ったかという項目もあるので、統計を進めていきたい。プレミアム商品券と違った点については、子ども 1 人あたり 5,000 円となっているので、大きな額を 1 ヶ所に使うという傾向は見られていない。飲食店での使用が目立っていた。

# 総務文教常任委員会

## 主な質疑内容 平成27年第7回定例会関係（平成27年12月10日）

### 《総務部》

Q 普通交付税人口減少等特別対策事業費の増加になった理由は、どういった交付基準なのか。

A この事業費は、測定単位として人口が基準で、単位費用が3,400円、測定単位の人口について、補正後で、56,110人（人口×補正係数）で、190,774千円となっている。

※測定単位とは、各地方自治体の財政需要を反映する人口や面積などの統計数値

### 《企画部》

Q マイナンバーの通知カードについて、配送未着はどれ位あったのか。

A 住民課で取りまとめているが、郵便局から戻って着たのが570通程であったと聞いている。

Q 当江線の廃止に向けた説明について、江別市の考えはどうか。

A 江別市は、当別町より多くの補助金を支出しており、当別町と同様に廃止やむなしとの方向である。

Q 利用数一日平均8人程度との事だが、当別から江別の高校に通う生徒等にとっての交通の利便性はどうか検証はしたのか。

A 以前にも廃止を検討したが、その時点で既に江別市内の高校への通学利用者はいない状況であり、江別市立病院への通院者のみの利用となってきたところである。過去に運行していた便数の中でも利便性の高い便に絞って、運行を継続してきたが、利用頻度は減

少し続けており、運行経費とのバランスを考えると運行事業者と当別町と江別市としては、利便性の向上は難しく、廃止はやむを得ないと判断している。

Q 道の駅の土地購入費の価格が土地鑑定士の評価とどういう関係で決められたのか。国で整備する駐車場の単価との整合性は取られているのか。隣接する土地との評価はどうなっているのか。

A 不動産鑑定と国の独自の評価については、評価の方法、評価の基準日がいづになるかなど、本来の評価をするにあたってのルール等について、国と擦り合わせながら、不動産鑑定の評価も踏まえて、今回予算を計上している。隣接する土地の関係については、今回行う評価の方法として、過去にあった取引事例を参考とした比較法を用いている。

Q 1,520円の㎡単価が上限だとの事だが、地権者との交渉によって単価は下がる可能性はあるのか。国が取得する時期と町が取得する時期が同じなのかどうか。

A いま試算している1,520円の範囲内において所有者と交渉していく事になる。取得時期については、来年3月以降に盛土等の改修を行っていく事とし、開発局の方でも日程の事務的な手続きがあるので、今現在、時期も調整しており、基本的には、町と開発局が同じ時期に所有権の移転登記となるよう擦り合わせている。

Q 不動産鑑定評価は出たのか。

A 鑑定評価については、11月下旬に出ている。鑑定評価の結果を基に町としての評価をする作業になる。

### 《教育委員会》

Q 文化財の保護条例の一部改正について、民俗文化財とはどのようなものなのか、現在は何点指定しているのか。

A 今回、民俗資料の区分の表記について整合性が取れていない。そのため条例改正するもので、この後、文化財の指定関係の基準についても道で行っている。民俗資料自体は、今現在、町の文化財として指定されているものはない。今後、指定すべきと判断され、諮問等を行う時に北海道の条例等との整合性を図る為のものである。

Q その他の文化財などはどういうものがあるのか。

A 伊達記念館別館とか、伊達家に伝わる内掛けや衣装、当別音頭など、13点程文化財の指定を受けている。

Q 弁華別小学校と弁華別中学校の両方を活用するのか。

A 一括で利活用をする事になる。

Q 指定管理者の関係で、総合体育館はプロポーザル形式で行い、今月18日に公募を締め切るのか。

A 現在、教育委員会のHPでも公募を出しているが、今月18日までの締め切りで、選定方法については、企画提案型のプロポーザル方式で選定を行う。

## 町内所管事務調査（平成27年11月16日）

### 当別町総合体育館災害対応型再生可能エネルギー等導入工事視察



体育館南側壁面に設置した太陽光ソーラーパネル



木質ペレットを貯めるサイロ



木質ペレットボイラー